

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 施設の名称 | 熊本市祖崇廟納骨堂 |
| 2 | 指定管理者 | 熊本市南区平成1丁目10番8号
公益社団法人 熊本市シルバー人材センター
理事長 西島 喜義 |
| 3 | 指 定 期 間 | 自 令和3年4月1日
至 令和6年3月31日 |

(提出理由)

熊本市祖崇廟納骨堂の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。